

平成 30 年第 9 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 30 年 9 月 27 日 (木)

西予市教育保健センター4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委員 山本 恵子
委員 樋口 美和	委員 平岡 長治
委員 古谷 和彦	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長 高橋 司	教育総務課長 宇都宮 裕
学校教育課長 大谷 元二	生涯学習課長 小玉 浩幸
スポーツ・文化課長 谷口 佳代	明浜教育課長 浜田 喜基
野村教育課長 岡上 昌造	城川教育課長 久保田 修
三瓶教育課長 滝野 広明	教育総務課長補佐 麓 寿春
学校教育課長補佐 井関 修三	学校教育課係長 宇都宮一郎
教育総務課主任 片山 裕介	

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 平成 30 年第 8 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

古谷委員 会議録の修正箇所を指摘する。
 平岡委員 会議録の修正箇所を指摘する。
 教育部長 訂正する旨答える。
 教育長 平成30年第8回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
 全委員 異議ない旨答える。
 教育長 第8回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 10月行事予定について報告を求める。
 教育総務課長 10月行事予定について報告する。
 教育長 10月行事予定について意見を求める。
 全委員 特になし。
 教育長 平成30年第10回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
 教育総務課長 平成30年第10回教育委員会定例会を10月23日(火)午後3時から開催する旨提案する。
 教育長 平成30年第10回教育委員会定例会を10月23日(火)午後3時から開催する旨宣する。

4 案件

○報告事項

教育長 平成30年第3回西予市議会定例会一般質問答弁について事務局の報告を求める。
 教育部長 平成30年第3回西予市議会定例会一般質問では、2人の議員から教育委員会に関係する質問があった。
 井関議員からは、「野村体育館、乙亥会館、保育所等、被災した公の施設の方向性は決まっているのか。」との質問があった。
 野村体育館と乙亥会館は教育部局管轄、野村保育所は市長部局管轄の施設となるため、副市長から「西予市復興計画において市民の皆様のご意見を最大限に反映して策定を行ってゆくが、同時進行で、市民生活に直結し優先度の高い施設から復旧に向けて着手したい。野村体育館は、社会体育施設としての必要性、また、乙亥会館の復旧工事の方向性を踏まえた中で、関係者及び関係機関と協議、検討し決定していきたい。乙亥会館は、野村地区の関係団体代表者や専務区長会、市議等で構成する検討委員会を設立し、移転新築や現地再建も含む具体的方向性を検討して決定していきたい。復旧費用については、国の補助事業の適用を考えている。野村保育所は、仮設住宅が建設される運動公園内の隣接地に仮設保育所を設置し、新保

育所が完成するまでの間、臨時的に保育を実施する予定である。今後の方向性は、検討委員会において、子どもたちの健やかな成長を支援する安心安全な環境づくりを目指し、新野村保育所の方向性や、具体的な建設場所等を検討し決定していきたい。」という答弁を行った。

小玉議員からは、「被災した公共施設の今後について」との質問があった。

この質問の中の大和田センターに関しての質問については、教育長から「復旧に当たっては、激甚災害の指定を受けての国の手厚い補助制度を活用したいと考えているが、国の説明会では、あくまで災害を受ける前の姿に復元するためのもので原形復旧が原則であるとの説明であった。センターは昭和54年に建設されたもので、老朽化し、耐震化もしていない状況である。利用者は現在地で存続することに不安もあるだろうし、更には、隣接する大和田地区体育館も浸水被害を受けており対応を迫られている。このため、国の補助制度の枠内でどのような対応が可能か、国や県とも協議しながら検討していきたいと考えている。なお、検討するに当たっては、住民の意見を十分に聴きながら検討していきたい。」という答弁を行った旨報告する。

教育長

平成30年度一般会計補正予算第5号及び第6号の概要について報告を求める。

教育総務課長

平成30年第3回西予市議会定例会に上程したもので、補正予算第5号は議会初日に上程した案件、第6号は議会最終日に上程した案件となる。

補正予算第5号は、教育費全体で47,351千円を増額補正し、補正後の教育費予算は4,246,179千円となり、一般会計全体に占める教育費の構成比は10.5%となった。

その内訳は教育総務課所管分が、野村小学校ブロック塀の撤去及びフェンスの設置費用に7,514千円を増額、三瓶中学校のブロック塀の撤去及びフェンスの設置費用に4,353千円を増額している。

生涯学習課所管分は、多田公民館別館にあるブロック塀の一部を取り壊す工事費に538千円、7月の豪雨災害で高川公民館敷地内の浄化槽が浸水して内部に溜まった土砂の撤去、汲み取りの手数料に425千円を増額した。

スポーツ・文化課所管分は、宇和町岩木地区ほ場整備予定地の文化財保護法に基づく試掘確認調査に係る経費に1,099千円、7月の豪

雨災害で明浜運動場に大量の土砂が流入したことによる土砂撤去費用に 778 千円を増額した。

産業部経済振興課所管分ではあるが、教育費として計上している米博物館下仮設防護柵設置及び末光家のブロック塀の撤去、大和塀の設置費用に 32,644 千円を増額した。

補正予算第 6 号は、教育費全体で 5,270 千円を増額補正し、補正後の教育費予算は 4,251,449 千円となり、一般会計全体に占める教育費の構成比は 10.3%となった。

その内訳は教育総務課所管分が、8 月 6 日付けの人事異動に伴う職員 1 人分の給与費を 6,521 千円減額した。

学校教育課所管分は、7 月の豪雨災害で被災した児童生徒への就学支援として、小学校は 36 人分で 2,299 千円、中学校は 31 人分で 2,976 千円を増額した。

生涯学習課所管分は、8 月 6 日付けの人事異動に伴う職員 2 人分の給与費の調整として 368 千円を増額、豪雨災害の避難所に設置していたエアコン 18 台の移設費用として 5,264 千円を増額した。

平岡委員

井関議員からの一般質問の答弁の中で、「野村体育館、乙亥会館、野村保育所については今後、西予市復興計画において市民の皆様のご意見を最大限に反映して策定を行ってゆくが、同時進行で、市民生活に直結し優先度の高い施設から復旧に向けて着手したい。」と答弁しているが、何と何を同時進行するのか問う。

教育部長

西予市復興計画の策定を行いながら、復旧の優先度が高い施設の復旧工事を同時に行う旨答える。

平岡委員

野村小学校、三瓶中学校のフェンスの設置について、金網のフェンスになるのか問う。

教育総務課長

野村小学校は、人家に面している箇所があり、その部分については、互いに見えない目隠しフェンスの設置、人家に面していない箇所については、金網のようなフェンスの設置を考えている。三瓶中学校は、目隠しフェンスにする必要があると考えている旨答える。

平岡委員

西予市育英会奨学資金貸付特別会計で、諸支出金として 10,177 千円が計上されているが、諸支出金とはどういったものなのか問う。

教育総務課長

当初、奨学資金の貸付原資を一般会計から繰り入れていたので、決算により確定した前年度繰越金を一般会計に繰り出すもので、この繰出金を諸支出金として計上した旨答える。

5 その他

教育長

西予市議会総務常任委員会からの意見について報告を求める。

教育部長

9月7日に総務常任委員会が開催され、その中で小中学校のエアコン整備に関する質問があった。

エアコンの整備については、大野ヶ原小学校を除く市内16の小中学校の普通教室と特別教室、合わせて290教室で設置する計画で、総事業費を約570,000千円と試算している。この事業費は財政負担が大きいため、事業費の1/3の補助がある学校施設環境改善補助金を活用して整備する計画で進めている。昨年度、文部科学省へこの補助金申請を行ったが、採択されなかった。そのため、今年度の当初予算の計上は行っていない。

この夏は、連日のように猛暑が続き、7月17日には愛知県豊田市で小学校1年生男児の熱中症による死亡事故が発生しており、全国でも学校のエアコン整備が加速しているところである。

西予市でも児童生徒が、適度な室温で授業が受けられる環境を一刻も早く整える必要があり、豪雨災害に対する生活再建や復旧事業も必要ではあるが、それと同様に優先度が高いものだと考えている。

補助金採択を行ってもらうため、9月7日に市長・教育長が文部科学省へ出向き、陳情を行ったところである。補助金交付が決定され次第、予算計上を行いたいと考えている旨、総務常任委員会で答えた。

委員からは、補助金交付が認められなかった場合でも、市単独事業でも構わないので、平成31年度には予算計上をお願いしたいという意見があった旨報告する。

教育長

市単独では、財政負担が大きいため、何とか国からの補助金をいただいて、エアコン設置が進められるようにしていきたい。

補正予算計上をしている学校のブロック塀について、市民の関心が高い事項となっている。西予市では今回の補正予算の計上をもって、学校の施設においてはブロック塀による危険性はなくなっている。しかし、通学路においてはブロック塀の近くを児童生徒が毎日登下校している。それぞれ所有者がいるため対応が難しい面はあるが、気を付けて対応していきたい。当面、具体的な危険性があるのであれば、通学時の注意喚起をしたり、通学路を変更する等の対応をすることになる旨述べる。

樋口委員

危険性が指摘されていた学校のブロック塀は、この補正予算計上により、すべて撤去されるのか問う。

教育総務課長

今回の補正で、危険のある学校施設のブロック塀はすべて撤去することになる。

ブロック塀ではないが、一つ懸念事項として三瓶小学校にコンクリート塀がある。今後、委託して危険性についての調査を行うこととしている。

塀には児童が絵を描いており、撤去することになる場合は配慮が必要であると考えている。

樋口委員 撤去する必要があるとなった場合は、何らかの形で残して欲しい旨述べる。

教育長 西予市の学校に係る運動部活動の方針の一部修正について報告を求める。

学校教育課係長 平成30年8月29日に開催された第8回教育委員会定例会において、西予市の学校に係る運動部活動の方針が承認されたが、その後8月31日に愛媛県の運動部活動のあり方に関する方針の改定について、愛媛県から通知があった。その内容は熱中症事故防止の観点について、記述の位置を変更する旨のもので、それに伴い、西予市も方針を一部修正した。

修正内容は、「4 適切な休養日等の設定」に熱中症事故防止の観点を入れていたが、修正後は、「3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」の「(1) 適切な指導の実施」内に「また、熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数等の情報に十分留意し、『熱中症予防運動指針』（公益財団法人日本スポーツ協会）等も参考に、気温・湿度などの環境条件に配慮する。その際、活動の中止や活動時間の変更等も視野に入れて柔軟に対応を検討する。」という文言を移動した旨報告する。

学校教育課長 この方針は、すでに中学校に対して通知しており、現在5中学校でそれぞれの学校の部活動の方針を策定している。また、それぞれの月の部活動の活動計画についてはすでに策定されている。

方針及び活動計画は9月中に各学校のホームページにアップして公表することになっている。

西予市の方針については、西予市のホームページの学校教育課のところにすでにアップしている。

教育長 教科書採択に係る意見等について報告を求める。

学校教育課課長補佐 平成30年8月29日に開催された第8回教育委員会定例会において、平成31年度から中学校で教科化される「特別の教科 道徳」の教科書が採択された。その結果、東京書籍の教科書が採択されたが、その過程において、各種団体から提出された要望や請願等の意見について報告させていただく。

教科書の採択においては、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めることになっている。

今回、5件の要望書、要請書、請願書が採択前に届いていた。しかし、公正かつ適正な判断を阻害する恐れがあることから、学校教育課での受付に留めて、教科書採択後に教育委員に対して周知することとした旨報告する。

教育長 採択後に要望書等を周知するような対応でいいのかどうかということも含めて、教科書採択について意見を求める。

平岡委員 個人宛てには、教科書採択に関する要望等は届いておらず、自分なりに教科書を見て考えることができた。

採択前に各種団体からの要望書等がくると、一部には考慮するということが起きかねないので、今回のように採択後に見るという配慮をしてもらったのは、個人としてはありがたく感じている旨述べる。

教育長 来年度以降の対応については、その都度、教育委員会で協議しながら、どのような形で進めていけばいいのか考えていきたい旨述べる。

6 閉会

教育長 午後3時55分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成30年第9回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成30年10月23日

教育長

保木俊司

教育委員

山本恵子

教育委員

樋口美和

教育委員

平岡長治

教育委員

古谷和彦